

## 【分野別要望書】

### 1、憲法を守り、平和と民主主義を発展させるために

- 1 武力攻撃事態(戦争)法と一体に制定された国民保護法にもとづいて、本市でも国民保護計画の策定がすすめられている。これが戦争遂行の銃後の体制づくりであることを認識し、新年度予算において訓練費用などを計上しないこと。
- 2 新成人に対し、成人式の案内状といっしょに「憲法小冊子」と「ポケット労働法」を記念に送付し、憲法の理念や人権の大切さ、労働のルールについて普及啓発すること。
- 3 被爆者や八王子空襲の体験者の証言記録の収集保存を行なうこと。
- 4 原水爆禁止世界大会に参加する市民へ費用補助を行うこと。
- 5 地域別戦争遺跡として浅川地下壕の保存を行うこと。
- 6 市民団体が管理している被爆資料などを市が譲り受けて管理する体制を確立すること。
- 7 米軍横田基地及び由木通信基地の撤去を国及びアメリカ合衆国に要求すること。

## 2、地方自治を発展させ、市政運営の民主化と市民サービス向上のために

- 8 自治基本条例(仮称)を制定し、いっそうの市民参加と協働をすすめること。
- 9 市民センターの整備について17館構想も終了したが、人口増加が続くみなみ野地区や中心市街地の市役所周辺地区、別所地区、元八王子町地区などで設置の市民要望が強くなっている。行政サービスの公平性を確保するためにもこれらの地域でのコミュニティセンター設置の検討を始めること。
- 10 市民部事務所の統廃合計画について、「地域サービスのあり方検討委員会」だけで議論するのではなく、広く市民から意見を聴取すること。
- 11 市税賦課徴収条例施行規則を定めて市民税等の減免基準を明確にすること。その際、川崎市や鎌倉市のような少額所得者減免制度を設けること。
- 12 女性を管理職に積極的に登用するとともに、各種審議会委員に公募も含めて女性の選任を広げること。現在女性の教育委員はゼロとなっているが、次回は女性の選任を重視すること。
- 13 日本道路公団が民営化されたのを受け、財源対策として中央自動車道路への課税を法改正を含めて、行なうよう国や関係機関に働きかけること。
- 14 市民部、税務部、健康福祉部などが連携して市民の相談・申請・届出を行えるワンストップサービスを早期に実現すること。
- 15 東京たま広域資源循環組合及び同議会に対し、情報公開条例の制定を求めること。
- 16 めじろ台3丁目永生病院近くの選挙用公営掲示板は、位置が高すぎることから移設すること。
- 17 明神町1丁目には選挙用公営掲示板がないので、新たに設置すること。

### 3、市民のくらしと健康を守るために

- 18 基本健康審査の無料制度を維持すること。
- 19 基本健康診査の誕生月健診方式について、事前に申し込めば受診票を早く送付したり、受診票が手元があれば通常の期限を超えても年度内であれば受診を延ばすことができるなど、受診者の都合によっては受診日の変更ができることを広報やホームページで市民にわかりやすく周知すること。
- 20 がん検診が有料化されたが、受診者数の変化について分析し、これ以上の値上げは行わないこと。税制改定の影響で平成18年度初めて住民税課税となった世帯が引き続き無料で受診できるようにすること。
- 21 乳がん検診について、マンモグラフィ検診を40歳以上の方が2年に1回受診できるようになったが、前年に疑いのあった場合など、翌年も受診できるように配慮すること。
- 22 前立腺がん検診を検診メニューに追加すること。
- 23 18歳から39歳までを対象とした総合検診について、若者の非正規雇用がひろがっていることをふまえ、受診費用の軽減策を講じること。
- 24 2006年度から実施されている健康度評価について、活用方法を明らかにし、健康指導にいかすこと。
- 25 老朽化の著しい保健センター・休日夜間診療所の改修・整備を行うこと。
- 26 健康づくり推進事業の具体化にあたっては、生活習慣病を自己責任とするのではなく、労働環境などにも配慮し、きめ細かい対応をすること。
- 27 変形性ひざ関節炎など足腰が悪い人にとって、水中ウォーキングが治療・リハビリに有効なことから、運動療法を希望する人が週2日くらい温水プールを利用できるよう回数券を発行するなどの事業を行なうこと。
- 28 失業、倒産、廃業により収入が激減した市民に対して、国保の申請減免の基準を生活保護基準の1.15倍から1.2倍へと引き上げるなど減額免除を適用できるよう制度の拡充を図ること。
- 29 11月から開設された相談窓口の体制を充実させ、生活に困窮している市民の住民税減額・免除について、周知徹底を図り、該当者にはすみやかな適用を行うこと。なお、該当しない場合には、徴収猶予、分割納付等、丁寧な対応を行うこと。
- 30 配偶者暴力相談センターや支援センターなどの設置を図るとともに民間でのシェルターにも家賃補助などを行なうこと。同時に国や東京都に働きかけること。
- 31 生活保護費国庫負担率の削減の動きに強く反対すること。
- 32 生活保護受給者の医療券方式に代わり、必要な時にすぐに医療機関に行けるよう「医療証」制度にするよう引き続き国に働きかけること。
- 33 生活福祉課の相談員、ケースワーカー、就労支援員など職員の増員をはかり、市民に親身な対応・相談を行えるようにするとともに、生活の自立を促進すること。ただし、保護の廃止を自己目的化するようなことはしないこと。
- 34 はり・きゅう・マッサージ施術費に対する健康保険適用の範囲を拡大するよう国などに対して要請を行なうこと。

- 35 市の施設で、ひざの痛みがある高齢者などのために、洋式トイレの整備について改修時を待つのではなく、計画的に整備をすすめること。また、便座について冬季の防寒対策を講じること。
- 36 高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯が民間や公営の賃貸住宅を新規に借りる場合に、保証人の確保で苦勞する例が多くなっていることから、民間保証会社などを活用して公的身元保証人制度を確立すること。また、保証料については市の助成制度を設けること。
- 37 多摩ニュータウンなどで空き家が続出している都民住宅について、2006年9月より家賃見直しが実施されたが、引き続き低所得者層も入居できるよう都民住宅制度の見直しを求めること。
- 38 東京都住宅供給公社や都市再生機構の賃貸住宅においても公営住宅に準じた家賃減免制度が設けられるよう国などに働きかけること。
- 39 分譲マンションが増加する中で、実態調査を実施し、マンション住民の願いに応える施策の具体化を行うこと。

#### 4、子どもたちのすこやかな成長を保障し、子育て支援の充実させるために

- 40 公立保育園の緊急改修を行い、沐浴室の整備や保育士の新規採用などゼロ歳児受け入れの条件を整え、低年齢時の待機児受け入れを進めること。
- 41 他市に比べて低い幼稚園就園奨励補助金や保護者負担軽減補助金について補助額を引き上げること。
- 42 鹿島児童館分館を利用する幼児クラブに市が積極的に関わり、支援すること。自主的なサークル活動への支援も強めること。
- 43 自主学童クラブの公設化・指定管理者運営とすにあたって、事務費・行事費の水準を充実させること。自主学童クラブ運営委員会が雇用した非常勤指導員を引き続き雇用し、産休・育休を保障すること。
- 44 自主学童クラブを継続する場合に必要な補助金を保障すること。
- 45 学童保育所・自主学童クラブでの障害児の受け入れ学年を現行の4年生からさらに延長すること。
- 46 子育て支援サークルに対し、子ども家庭支援センターの施設を積極的に開放し、市民センターや公民館など有料施設の使用にあたっては、使用料減免制度を設けるか、補助事業を新設すること。
- 47 男性も育児休業が取れるように企業に働きかけるとともに、市の男性職員も積極的に育児休業制度の活用をすすめること。
- 48 子どもの権利条約普及啓発活動を充実させ、八王子市子どもの権利条例を制定すること。

## 5、障害者福祉の充実のために

- 49 障害者用リフト付自動車を増車すること。
- 50 ハンドル型電動車イスを利用する障害者が、制限なくJRや京王線を利用できるよう引き続き働きかけること。
- 51 重度知的障害者のグループホーム(生活寮)をはじめ、必要な施設整備をすすめること。
- 52 身体障害者手帳や精神保健福祉手帳取得に必要な医師の診断書料が医療機関によって違うが、実態を調査したうえで、障害者の負担軽減のため診断書料の助成制度を復活すること。
- 53 ガソリン・タクシー券について、利用できるガソリンスタンドを増やすこと。セルフスタンドでも使えるよう、関係機関に要請すること。在宅だけでなく施設利用者も使用できるようにすること。また、福祉有償運送にも利用できるようにすること。対象者を障害手帳3級・愛の手帳3度にも拡大すること。
- 54 障害者、一人暮らしの高齢者、子育て中の母親などが集まれる相談活動の場として、NPOなどと連携した喫茶店を商店街に設置すること。また、NPOや任意団体として、このような店を開業するための家賃補助など支援策を具体化すること。
- 55 コミュニケーション確保のために聴覚障害者のための手話通訳及び要約筆記の派遣については、無料を「当面」ではなく継続していくこと。
- 56 手話講習会や要約筆記講習会、中途失聴・難聴者のための手話講習会を継続し拡充すること。
- 57 補聴器の給付が障害者自立支援法により自己負担となったので、これを従前の通りに戻すこと。
- 58 障害程度区分及び支給要否決定を行う審査会には当該障害関係者を加えるなど、障害特性に応じた判定が行えるようにすること。
- 59 聴覚障害者の相談などの対応ができる専門知識をもった当事者相談員、または同等の技能を有する手話通訳者を障害福祉課に配置すること。

## 6、高齢者のくらしと生きがいのために

- 60 要介護高齢者の障害者控除認定制度を確立し、税負担の軽減のために活用すること。
- 61 高齢者世帯への配食サービスを行う市民団体・非営利法人への補助事業を創設すること。
- 62 第1号被保険者の介護保険料負担をおさえるために、国庫負担割合を30%にするよう国に働きかけること。少なくとも財政調整交付金を現行の国庫負担金25%の枠外とするよう引き続き国に働きかけること。
- 63 ホームヘルプサービスの自己負担軽減措置を、国及び東京都に要求し、市としても独自措置を講じること。
- 64 特別養護老人ホームの待機者対策として、特別養護老人ホームの増設、入所市民枠の拡大をすすめること。
- 65 認知症高齢者グループホームをさらに増設すること。
- 66 ホームヘルパー業務の拡大、ヘルパー労働条件の改善を国に要求すること。市としてホームヘルパーの労働実態も把握し、改善に必要な提言を国に対して行うこと。
- 67 生計中心者の収入減等による介護保険料の減免について条例で規定されているが、所得要件など条件を緩和し適用対象を広げること。
- 68 医療制度改革法が成立し、後期高齢者医療保険制度の創設に向けた準備が始まるが、広域連合議員について、区市町村議会への報告義務を課し、情報公開を徹底し、高齢者の意見を反映するしくみづくりをすすめること。
- 69 医療制度改革によって、食費や居住費などが自己負担となり、自己負担割合が高まるなど高齢者の負担増が激しいものとなっていることから、政府に対し負担軽減を求めること。
- 70 療養病床の削減やリハビリ制限を見直し、市民が安心して療養やリハビリを受けられる環境を整えるよう国に働きかけること。
- 71 高齢者向けにはりきゅう・マッサージを利用するときに保険適用外部分を助成する制度を設けること。
- 72 年金課税強化によるシルバーパスの負担増について、2006年度は経過措置がとられたが、引き続き新規住民税課税者への救済策を講じること。また、5千円や1万円といったパスの発行も求めること。
- 73 高齢者虐待防止法制定をふまえ、高齢者の虐待の実態を把握するとともに、必要な対策を行なうこと。

## 7、地域産業の振興と労働者のために

- 74 ダイエー北野店閉店後のきたのタウンビル空きテナントに生鮮食料品をはじめ日用品の買い物ができる商業施設を一日も早く誘致できるよう、新都市建設公社に要請すること。
- 75 商店街空き店舗対策として、異業種店舗等誘致促進事業や空店舗を活用した地域・NPOとの連携促進事業及び空店舗情報化事業などを市の事業として早期に具体化し、商店街が取り組む場合の支援策を講じること。
- 76 地域の商業の発展のため、影響の大きい大型店の出退店に対し商店会や地域住民の意見要望が活かされ、商業調整ができるような制度を検討すること。
- 77 公団・公社が管理する団地の商店街における空き店舗対策として、家賃の引き下げ、駐車場確保など必要な改善策を求めること。
- 78 公社住宅団地内の空き店舗の活用について、公社が実施している優遇措置制度の拡充や条件緩和を要請し、空き店舗への出店を促進すること。多くの人が使えるように公社制度とともに、市としても補助制度を講じること。
- 79 商店がトイレを提供したり、段差解消などのバリアフリーとする場合に改造のための費用について助成制度を設けること。
- 80 公共工事の契約に当たって、不払いが起こらないように、賃金を確保する公契約条例を制定すること。建設業法第24条の3等の法令の遵守を徹底すること。
- 81 労働法のルールをわかりやすく解説した小冊子『ポケット労働法』について、立川市のように増刷して普及すること。高校生や新成人への配布、市内の駅や飲食店などにおくなど、若者の目につきやすい工夫をすること。
- 82 雇用奨励交付金について、市内中小企業に対する制度の周知と理解を進め、オフィス賃料補助を受けている企業などにも市から働きかけ、交付実績を広げ、青年の雇用を促進すること。
- 83 しごと情報館での就労相談、カウンセリング機能を維持し、積極的な活用が図れるようにPRすること。
- 84 恩方地域の観光農園の入園者拡大のため、広報・テレメディアなどを活用したPRを行なうこと。
- 85 「夕やけ小やけふれあいの里」内に、子どもたちのためにアスレチックコーナーをはじめ、集客が図れるような施設を整備すること。



## 8、快適ですみよいまちづくりのために

- 86 第八小学校周辺の道路が16号バイパスへの抜け道となって自動車の通行も増えて危険なので、交通規制の強化など安全対策を講じること。
- 87 小宮町288番地の多摩大橋に抜ける一方通行道路において歩行者の安全対策を講じること。
- 88 大沢川河川事業について、小高橋より上流部分を早期に実現すること。グリーントウンや川町地区から式分方小学校に通う児童の安全確保を図るため、大沢川の管理用通路を通学路として利用できるようにすること。
- 89 恩方地域など交通不便地域対策は、日中、夜間を通じ利用できるダイヤモンド系交通システムを実現すること。
- 90 恩方地域、大久保バス停の発着場所が狭いため、道路上にバスが待機しているときがあり、陣馬街道の渋滞を引き起こしている。河原宿等の空き地を利用しバスステーションを作るなど、抜本的な対策を講じること。
- 91 新滝山街道、梅坪バス停西295番地2横の道の舗装整備化、新滝山街道中央分離帯を一部除き、信号機をつけること。(又は、信号機を移動すること)
- 92 下恩方町の「モリアオガエルの道」は、新たなバス路線として多くのバスが通ることになった。歩行者の安全を図るために、早急にU字構の上を整備すること。
- 93 国道16号線から絹ヶ丘交差点までの道路が片側2車線と幅が広く交通量が増える中で、交通事故が多発していることから、信号機や横断歩道のないところでは横断しないよう、歩道路面に横断禁止の表示をするなどの対策を講じること。
- 94 北野台けんぼく公園に公衆トイレを設置すること。
- 95 北野町56番地から61番地にかけて側溝にふたがかけられたが、道路との境に段差があり、自動車とのすれ違いを避けるために転倒する例も生じているので、改善策を講じること。
- 96 国道16号線の日本文化大学入口交差点の北側にも横断歩道を設けること。
- 97 中山農免道路の拡幅・歩道整備をさらにすすめること。
- 98 堀之内3丁目16番地先の丁字路にカーブミラーを設置すること。
- 99 下柚木で住民とのトラブルになっているペット霊園について、条例に基づいて早期に解決を図ること。
- 100 鹿島小学校の看板のある丁字交差点に横断歩道と手押し式信号機を設置すること。2年前の回答では、八王子警察署も「三方横断歩道信号で上申中」とのことだが、まだ実現していないので、実現に向け引き続き警察署への働きかけを行うこと。
- 101 都立大学の西側、長久保交差点に右折専用信号機を設置するよう引き続き警視庁に要請すること。
- 102 南大沢中郷公園内園路の老朽化が激しく、段差を生じている箇所も目立っている。足の不自由な方から、つまづきやすく危険だとの声が寄せられていることから、早急な改修を行うこと。
- 103 中郷歩道橋から溜池歩道橋を通り、南大沢中学校西側まで延びる遊歩道は滑りやすく、雨や雪の日はとくに転倒する方も多いいという声が寄せられていることから、舗装の形状、材質も含め検討し、適切な対策を講じること。
- 104 南大沢5丁目地内の遊歩道で雨天時に冠水する箇所があるので早急に改善すること。

- 105 大平公園(南大沢3丁目)内に設置されているポンプを改修すること。
- 106 南大沢5丁目の遊歩道に設置された人工のせせらぎと、多摩なかよし幼稚園付近のため池、みどりやま公園の池について、ゴミや木の葉、太い枝などがたまるので、こまめに異物を取り除き、清掃すること。
- 107 北野街道から北野駅南口ロータリーへ進入する交差点について、右折車両により朝の時間帯などに渋滞が発生していることから、右折専用信号の設置を要請すること。
- 108 北野町531番地、野猿街道との丁字路では、生活道路から野猿街道に出る自動車と野猿街道を八王子駅方面から北野駅方面へ坂を下って走る自転車との事故が多発していることから、効果的な安全対策を講じること。
- 109 東京都が「すいすいプラン」ですすめている長沼駅入口交差点の改良について、周辺住民に計画の内容をさらに周知すること。
- 110 湯殿川堤防道路(長沼町地内)に街路灯または防犯灯を増設すること。
- 111 八王子駅南口 南大沢駅など、上柚木3丁目周辺のバス路線を増発すること。「上柚木小学校」や「陸上競技場」などのバス停にベンチと屋根を設置すること。
- 112 第6いちょう作業所に通う障害者がいるが、作業所から帰るとき、栗本橋バス停までは遠回りしなければいけないので困っているとの声が寄せられていることから、柳沢バス停と栗本橋バス停の間にもう1ヶ所バス停を増やすこと。
- 113 鍵水2丁目第2都営住宅の方から、都営住宅東バス停で下車して住宅に戻ろうとすると、歩道橋か信号機のある交差点まで大きく戻らなければならないうえ、歩道橋を利用すると同都営住宅の敷地内に接続していない、バス停から車道を横断できれば都営住宅敷地内に直接入れるが、ガードレールがあるためそれもできないことから大変不便であるとの声が寄せられている。安全確保に留意した上で対策を講じること。
- 114 別所2丁目の都市再生機構賃貸住宅コリナス長池(別所2-12)敷地と歩道との段差が大きく、車いすやベビーカー、高齢者のショッピングカート利用者などが苦勞しているため、都市再生機構と相談して改善策を講じること。
- 115 京王堀之内駅と八王子駅を結ぶバス路線、真理幼稚園から別所中学前を経由するミニバス路線をつくること。別所1丁目内のバス路線を見直し、高齢者や障害者のいる都営住宅居住者の利便性を考慮したものにすること。
- 116 別所に大型店舗の進出が続いているため、交通量の増加による環境への影響を低減するための施策を事業者に要請すること。
- 117 別所1丁目の戸建て住宅の近隣に壁状のマンションが計画されているが、住環境の悪化をもたらすので計画の見直しを要請すること。
- 118 松が谷から南大沢や八王子駅方面へ行くバス路線を整備すること。
- 119 民間バスが運行していない西部の山間地などを対象に乗り合いタクシー事業の具体化を進めること。
- 120 行楽客への対応として、土曜、日曜、祭日など陣馬高原下から高尾駅へのバス運行を行うこと。
- 121 中大隧道トンネル内の歩道照明用の蛍光灯が点灯しないものがあるので、早急に取り替えること。また、トンネル内の照明全体を見直し、歩行者の安全を確保すること。
- 122 可能な限り、各バス停にベンチと屋根を設置すること。甲州街道について国の協力も得てバス停に屋根を設置すること。設置費用に関する市の助成事業を設け、整備促進を図ること。

- 123 JR八高線について、市北部の重要な交通機関であることから、引き続き、鉄道事業者に運行本数の増加、接続の利便性向上を要請すること。
- 124 堀之内寺沢地区を里山保全地区に指定するよう都に働きかけること。
- 125 都立長沼公園南側斜面の緑地は、平成12年に都市計画緑地に指定され、東京都が買い取るようになっていたが、実行されないため、私有地が家庭菜園として分譲されようとしている。違法建築のおそれもあり、公有化をはかり都立長沼公園用地としての整備するよう東京都に要請すること。
- 126 16号バイパスの自動車による大気汚染、騒音、振動について監視と対策を強化すること。
- 127 米軍航空機の騒音をなくしていくためにも、「推移を見守る」というだけでなく、航空機騒音被害住民の運動を積極的に支援すること。航空機騒音についてその解決のために、市として米軍、政府など関係者に引き続き要望を上げるなど対策を行うこと。
- 128 米軍機騒音による防音工事については、対象外の築年次家屋についても実施させること。
- 129 米軍横田基地航空機騒音の定点・常時観測を実施すること。また、東京都に実施させること。
- 130 中野上町5丁目など河川道路部分を利用した下水道整備について早期に実施すること。
- 131 川口町内の浅川河川道路未舗装部分の整備を行うこと。
- 132 都営石川町住宅に隣接する石川あさくらの公園にトイレを設置すること。
- 133 「中野団地」、「石川南」、「大谷石川団地」の各バス停に屋根を設置すること。
- 134 はちバス北西部コースを北八王子駅まで延伸し、石川町830番地周辺を運行すること。
- 135 館ヶ丘団地内の館中学校前の横断歩道について、交差点に進入してくる自動車が横断歩道を早く認識できるよう道路表示の改善を行なうなどの対策を講じること。
- 136 石川町・鶴見橋から谷地川までの旧谷地川跡地を地域住民が憩いの空間として利用できるよう管理者である東京都に要請すること。
- 137 台町五差路交差点に歩車分離式信号を早期に実現すること。
- 138 宇津木台バス停付近の歩道が狭いので、拡幅すること。
- 139 久保山1丁目20番地、久保山学童保育所前の交差点にカーブミラーの設置を行い、植え込みを学童保育所側に移動して交差点の安全対策を図ること。
- 140 丸山町住宅街は、16号バイパスの抜け道となっているため、車両通行量が多く危険な状態が続いていることは市も認識しているところだが、引き続き関係機関へ安全対策の要請を行なうこと。
- 141 台町1丁目では、既存バス路線のバス停まで遠く坂道の上下りが必要で不便だという声もあり、さらに台町市民センター利用者のアクセスを向上させるために、民間バス事業者にかつての富士森循環のような路線をつくるなど路線バスの導入を引き続き働きかけること。
- 142 緑町973番地周辺の道路排水整備を行なうこと。
- 143 散田4丁目歩道橋の階段や橋の路面がすり減ったり、さびたりしていることから、適切な改修を行い、安全を確保すること。

- 144 都道160号線の野猿峠の交差点では、坂道であり、交差点周辺お樹木が繁茂して日中でも暗いこと、道路が曲がっているために見通しが悪く、北野方面から大学セミナーハウスの方向に右折する車と歩行者自転車との事故が多発していることから、歩車分離式信号化など安全対策を行なうこと。市は、八王子警察署と安全対策を検討しているということだが、具体策を明らかにすること。
- 145 力石・北浅川右岸の土砂崩れを防ぐため、防災の視点から巨木を切るなど治山対策をすすめること。
- 146 モノレール松が谷駅前に郵便ポストを設置するよう郵便局に要請すること。
- 147 バス停「堰場」及び「大塚橋」に屋根とベンチを設置すること。
- 148 三本松陸橋の鹿島・松が谷間の歩行者用信号の点灯時間が短く、高齢者などは渡りきれないので延長すること。
- 149 堀之内第1ないし第3トンネル内を走行する自動車でも、松が谷トンネルや小山内裏トンネルと同様にAMラジオが聞けるようにすること。
- 150 堀之内1200番地から1691番地にかけての道路の傷みが激しいので、改修すること。
- 151 京王堀之内駅前交差点でクリニック側にわたる横断歩道の信号で、歩行者横断可となっている時間が短くて高齢者や患者、障害者がわたりきれないことが多々あるので、青信号の時間を延長すること。
- 152 陵南中学校への中央線跨線橋の修繕について、18年度で事業化できるように努力するということでしたが実現できていない。19年度で行なうこと。
- 153 都営長房団地の建替えについて、南団地、北団地や中央公園の建設など、当初の計画通り行い、今後の計画を早期に明らかにするよう東京都に要請すること。
- 154 多摩大橋の新設橋の建設については、既存の多摩大橋を含めて、上流側と下流側にガードレールのついた十分な幅のある歩道を設置すること。
- 155 あったかホール前の京王バス停に、ベンチと屋根を設置すること。あったかホール内で待ち、時刻表を見てできればよいという対応ではなく、自動車学校の協力も得るなど敷地の確保に努力して、歩行者の安全とバスを待つ市民の快適性を両立させること。
- 156 ユーロードなど商店街歩道の敷石が薄いのですぐに割れ、補修費用もかさむので、年次計画をたて厚い敷石に取り替えていくこと。
- 157 横川町545番地アルプス北側、陣馬街道へ抜ける道について、拡幅の計画があるが、雨水の排水施設がないので、早急に拡幅計画を予算化し、浸水被害も解決すること。
- 158 式分方小学校及び城山中学校の通学路となっている桑の葉通りの歩道を整備すること。
- 159 川町のグリータウン高尾内にあるよしの公園及び観栖寺台公園について、公衆トイレの点検・清掃回数を増やすこと。砂場から危険物を除去し、硬い砂を改善するとともに屋根を設置すること。藤棚の点検を行なうこと。
- 160 川町郵便局から「わくわくビレッジ高尾の森」までの交通不便を解消するために、グリーントウン高尾と高尾駅北口間の路線バスを、川町郵便局を迂回して運行するよう、バス事業者に要請すること。
- 161 高尾駅北口の整備に関して、予定地西側に立派な樫の木があるので、伐採せず保存すること。
- 162 中央高速道路、元八王子バス停より東京方面に乗車できるようにすること。

- 163 中央高速道路、側面の除草を年2回行なうこと。
- 164 元八王子3丁目、八王子城跡・多摩御陵、高尾など周辺観光施設への周遊バス路線を開設すること。
- 165 松枝住宅（諏訪町）7号棟西側の道から対岸の川口町の東京新生病院東側の道（いな街道）に通じるように、北浅川に橋をかけること。
- 166 秋川街道・バス停西中野2丁目～中野において、車両交通量が多いのに道路幅が狭く、自転車が車道を走ることになるなど危険性が高いので、日本機械工業株式会社前の水路を活用して道幅の拡幅を行うこと。
- 167 小津町のバス路線を存続させること。
- 168 高尾駅南北自由通路を早期に実現すること。
- 169 みなみ野駅前交差点に歩車分離式信号機を設置すること。
- 170 八王子駅北口入り口交差点（甲州街道）に歩車分離式信号を設置すること。
- 171 子安町かえで通りの歩道について、歩行空間の確保のために、電柱などを移設すること。
- 172 横川住宅東側、南浅川の西側河川敷にトラックが20台も止めてあり、違法状態が解消されないので、入口の閉鎖など有効な手立てを検討すること。
- 173 千人町2丁目・馬場横丁の側溝の整備は、以前に行なったものでは未だ整備とは言えず、さらに徹底すること。側溝に吸い殻などごみが捨てられたり、穴があいて歩きにくいという声が寄せられているので改善すること。
- 174 千人町2丁目と3丁目境の歩行者専用道路について、舗装改修を行い、街灯を明るくすること。すでに意味のなくなったガードレールは取り除くこと。
- 175 並木町ゼファーマンションとJR中央線間の道路に街灯を設置すること。
- 176 都立八王子工業高校南側の道路と西側の道路の交差点は、交通量も増えてきたことから、安全対策を講じること。
- 177 打越町・旭が丘団地は急勾配が多いうえ、高齢化もすすみ交通が不便なので「はちバス」を走らせること。
- 178 明神公園にトイレを設置すること。
- 179 明神町五差路から、あったかホールへの歩道に点字ブロックを設置すること。
- 180 みなみ野において、兵衛川沿いの一方通行の道は、橋の幅のほうが広いため、橋があるたびに一時停止となっている。ところが兵衛2丁目、福昌寺西側の橋のところだけその表示がなく見通しも悪いところから対応を考えること。
- 181 片倉つどいの森公園を住民参加で早期に実現すること。
- 182 七国緑地公園を早期に実現すること。
- 183 高層住宅構想など13街区の「有効活用」がみなみ野シティのコンセプトを破壊することにならないよう配慮すること。
- 184 みなみ野の遺跡公園に遊歩道を設置すること。

- 185 みなみ野ふれあい通りの歩道を二分し、歩行者と自転車が分離して通行できるようにすること。
- 186 人口の急増する八王子ニュータウンにおいて消防署の設置を要請すること。
- 187 兵衛川沿いの道路の標識改善を
- 188 みなみ野歯科前に押しボタン式信号を設置すること。
- 189 西片倉2、3丁目交差点に信号機を設置すること。
- 190 みなみ野駅周辺の雨水対策を講じること。
- 191 分譲マンション団地内道路の補修・再舗装に要する経費について、助成制度を設けること。

## 9、市民生活の安全のために

- 192 木造住宅耐震診断補助について、対象となりうる木造住宅について、簡易耐震診断の適用をはじめ、耐震診断の受診促進を図り、耐震補強工事費に対する助成制度を設けること。
- 193 分譲マンションの耐震診断に対する助成制度及び耐震補強工事に対する助成制度を設けること。
- 194 統廃合が計画されている交番を廃止しないように都に働きかけること。
- 195 別所1丁目長池地区に交番を設置し、防犯対策の強化に努めること。
- 196 消費者センター設置条例を制定し、施設にふさわしい人員を増やし、消費者相談窓口の拡大、PR・業務内容の拡充をはかり、市民サービスの向上にさらに努めること。
- 197 振り込め詐欺や住宅リフォーム詐欺への防止策や被害にあわない方法など引き続き啓発活動を強めること。
- 198 食の安全を確保するために、食品添加物、遺伝子組み換え食品などの的確な表示の義務付けと厳格な基準を確立するよう国に働きかけること。

## 10、環境を守り、循環型社会をつくるために

- 199 夏祭りなど町会・自治会が行う行事で出るごみの処理についてボランティア袋を使えるようにすること。
- 200 デポジット制度を早期に法制化するよう国に働きかけること。
- 201 可燃ごみの半分近くを占める生ごみの水分を減らすために水しぼり器などPRをし、減量をはかること。
- 202 市内各清掃工場のダイオキシン調査の結果をひきつづきホームページで公開するだけでなく広報でも公表すること。
- 203 昭島市の旧清掃工場に起因する丸山町付近のダイオキシン汚染については、住民に対して昭島市とともにその対応について責任を果たすべく引き続き協議し、住民の要望に応えること。また、希望者について健康診断を実施すること。



## 11、小中学校の教育の充実のために

- 204 小中学校で日の丸・君が代の強制を行わないこと。2006年9月21日東京地方裁判所の判決をふまえ、入学式・卒業式など式典の際に、日の丸・君が代を義務づける通達は撤回すること。
- 205 愛知県犬山市が不参加を表明したように、国の行う全国いっせい学力テストには参加しないこと。
- 206 新たな小中学校の校舎・体育館耐震化計画が示されたが、実施についていっそう促進を図り、必要な財源について、国および東京都に対する要望を行うこと。
- 207 非常口・非常階段・防火扉など学校施設の安全点検には、万全を期し、消防設備の保守点検・修繕等を適確に実施すること。
- 208 学校トイレの臭気と校舎・体育館などの雨漏り、校庭の水はけの改善、高い窓の清掃、外壁の塗り替え、外灯の設置など学校の営繕を積極的に行なうこと。
- 209 移動教室や修学旅行などの宿泊行事には、養護教員の参加・不参加や疾患等のある児童・生徒が当該行事に参加するか否かにかかわらず、児童・生徒の健康と安全確保のために、要望のある学校には看護師を派遣すること。
- 210 子どもの身長にあった机や椅子の購入や低学年から順次可動式黒板の設置を行なうこと。
- 211 夏の暑さ対策について、東西に長い校舎や図書室・特別教室など要望の強いところからクーラーを設置すること。国の補助制度を活用し、普通教室への設置を積極的に検討すること。防音校舎については、早急に設置すること。
- 212 スプリンクラーの設置をはじめとした小中学校のグラウンドの砂塵対策を様々な角度から早急に進めること。土壌改良と整地による校庭改修の検証をふまえ、別所中学校など必要な学校について計画的に整備を行うこと。
- 213 指導上困難な学級に対して配置されている指導補助員やアシスタントティーチャーなどを増員すること。
- 214 いじめや、不登校について「心の教室」、適応指導教室での個別対応の充実を図ること。スクールカウンセラーの勤務日数の拡大、メンタルサポーターの増配置や改修、勤務時間の拡大をすすめること。
- 215 教科書採択手続きを改善し、現場の教員の意見を正しく反映できるようにすること。「どの教科書も良い点・悪い点を報告する」というようなものではなく、現場の教員が使いたい教科書をしぼりこんで推薦できる仕組みに変えること。
- 216 水道・光熱費の校費負担により、過度の利用抑制など現場で様々な問題がおきているので、従前の負担方式に戻すこと。
- 217 学校行事で市民会館・市民体育館等を使用する際の使用料減免措置をとること。
- 218 学校のゴミ袋を無料にすること。
- 219 部活動外部指導員制度を拡充させること。
- 220 学校図書館に専任の司書を配置すること。
- 221 バasketボール昇降機を電動化すること。
- 222 すべての学校に、職員用男女別トイレを設置すること。

- 223 「特別支援教育」本格実施にあたって、各学校の実情を把握し、これまでの教育水準の低下をまねかないようにすること。各学校の状況に応じ、人的配置を行なうこと。
- 224 教員へのパワーハラスメントが問題になっており、本市でもこうしたことのないよう適切な対応を行なうこと。
- 225 婦人科検診を復活し、若い人にも血液検査を実施すること。
- 226 教員の休憩時間を保障し、休憩室を確保すること。
- 227 心障学級補助員の報酬が1日7000円から2000円に減額され、校外授業の付き添いをしていただくために、差額を保護者が自己負担しているということなので、心障学級補助員の報酬を従前に戻すこと。
- 228 経済困難が広がる中、市の奨学金制度を拡充すること。

## 12、社会教育、生涯学習、文化、スポーツの自主的・民主的発展のために

- 229 クリエイトホールの各施設を利用して陶芸作品などを展示する際にテーブルにかける白布をクリエイトホールの備品として用意すること。
- 230 長池ネイチャーセンターにマイクやスピーカーなど音響関連備品を備えること。
- 231 南大沢公民館・市民センター、クリエイトホール、いちようホール、学園都市センターなど有料駐車場を使用することになる文化関連施設について、駐車料金の割引制度を確立・拡充し、申し込み手続き時の駐車料金について無料にすること。
- 232 上柚木公園内に東部地域体育館(温水プール)の建設計画を財政状況も鑑みながら具体化への努力をすすめること。
- 233 相模原市との間で行われている他市との図書館相互利用について、多摩市や日野市など近隣市との間でさらに拡大すること。
- 234 多摩市、深谷市、流山市、横須賀市などでは通勤・通学時に図書の返却ができるよう駅構内にボックスを設置しているのので、八王子市でも、鉄道事業者と協議して駅構内に図書返却ボックスを設置すること。
- 235 市民センターにある地区図書室の蔵書数をさらに充実させ、受付職員やボランティアに対する司書研修を実施すること。
- 236 学園都市として大学の協力を得て、市民が大学の図書館を利用できるよう積極的働きかけ、利用可能な大学について市民への周知を行うこと。
- 237 北野市民センターは、唯一ホールや展示室もあり、文化的施設としての水準も高い施設構成になっていることから、文化イベントの開催に適した施設である。したがって、予約日の規定を他の市民センターと異なり、早期の予約を可能にできるようにすること。
- 238 エコミュージアムの立場から、伝統ある町並み、機織り工場などを保存し、表示板などの設置を積極的に行なうこと。
- 239 「わくわくビレッジ高尾の森」利用料について、障害者団体利用の場合に減免を行なうよう要請すること。
- 240 川町少年野球場・サッカーグラウンド利用者のため、グリーントウン高尾団地汚水処理場跡地を借上げ、駐車場を設けること。